

「第3期」富山市まち・ひと・しごと総合戦略 改訂のポイント

【主な改訂内容】

- 1 国の総合戦略策定に伴うもの
…「策定の趣旨・位置づけ」(1頁)の修正
- 2 本市次期都市マスタープラン策定に伴うもの
…「数値目標」(40頁)の変更

地方創生2.0基本構想（概要）（令和7年6月13日閣議決定）

【地方創生をめぐる現状認識】

人口・東京一極集中の状況

- ・地方から都市圏、特に東京圏への転入超過の継続
- ・東京圏への転入超過数の大半は若年層。進学や就職を契機に東京圏に転入する傾向。
- ・性別ごとに見ると、男性に比べ、一度東京圏に転入した女性は、地方に戻らない傾向。

地域経済の状況

- ・我が国経済において、地方部のGDPが半分程度を占めており、地方部の経済成長が重要。
- ・業種ごとの労働生産性は、ほとんどの産業で都市圏の方が高く、地方部では労働生産性の低い労働集約的なサービス業の比率が高くなっている。

地方創生をめぐる社会情勢の変化

- 厳しさ
 - ・地方の人手不足の一層の進行
 - ・若者や女性の地方離れ など
- 追い風
 - ・インバウンドの増加
 - ・リモートワークの普及
 - ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

これまでの地方創生10年の成果と反省

- 成果
 - ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など
- 反省
 - ・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
<ul style="list-style-type: none">・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	<ul style="list-style-type: none">・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	<ul style="list-style-type: none">・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

1 国の総合戦略策定に伴うもの

地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1.0 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力



2.0 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1.0 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続



2.0 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1.0 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）



2.0 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○OAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1.0 ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的



2.0 AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ピット連携などによるインフラ整備を進める。
※

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1.0 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば



2.0 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1.0 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりに欠けた



2.0 産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

各主体が果たす役割

（1）国の役割

- ①人材支援・人材育成
- ②情報支援・デジタルツールの整備
- ③規制・制度改革
- ④財政、金融による支援等
- ⑤広報周知活動と国民的な機運の向上

（2）地方公共団体の役割

- 市町村の役割：地方創生を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進する等
- 都道府県の役割：市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携等

（3）地域の多様なステークホルダーの役割

- 産官学金等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。
- 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献等を行う。

地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～（概要）

（令和7年12月23日閣議決定）

1. 「地方創生に関する総合戦略」について

○「まち・ひと・しごと創生法」において、同法第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。

○「地方創生に関する総合戦略」では、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめるに当たり、各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理するとともに、各施策の進捗管理・検証を行うために工程表を作成するとともにKPIを設定。これにより、総合戦略全体の実効性を高める。

政策目標：①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方

政策目標① 強い経済

<KPI>

東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率：東京圏以上（2029年）



<地域における高付加価値型産業創出>

- ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進
- ・ワット・ビット連携の推進
- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進

<地域の人材力強化>

- ・デジタル人材の育成
- ・リスキリング支援

政策目標② 豊かな生活環境

<KPI>

生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合：向上（2029年）



<持続可能な生活インフラの実現>

- ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域暮らしサービス拠点の形成

<地域の暮らしの満足感向上>

- ・地域医療提供体制の維持・確保
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進

政策目標③ 選ばれる地方

<KPI>

東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合：向上（2029年）



<魅力が感じられる地方の実現>

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地方大学・地域産業創生交付金
- ・ふるさと住民登録制度
- ・地方創生移住支援事業

2 本市次期都市マスタープラン策定に伴うもの

富山市都市マスタープラン(案) <抜粋>

①数値目標

公共交通が便利な圏域に住む市民の割合

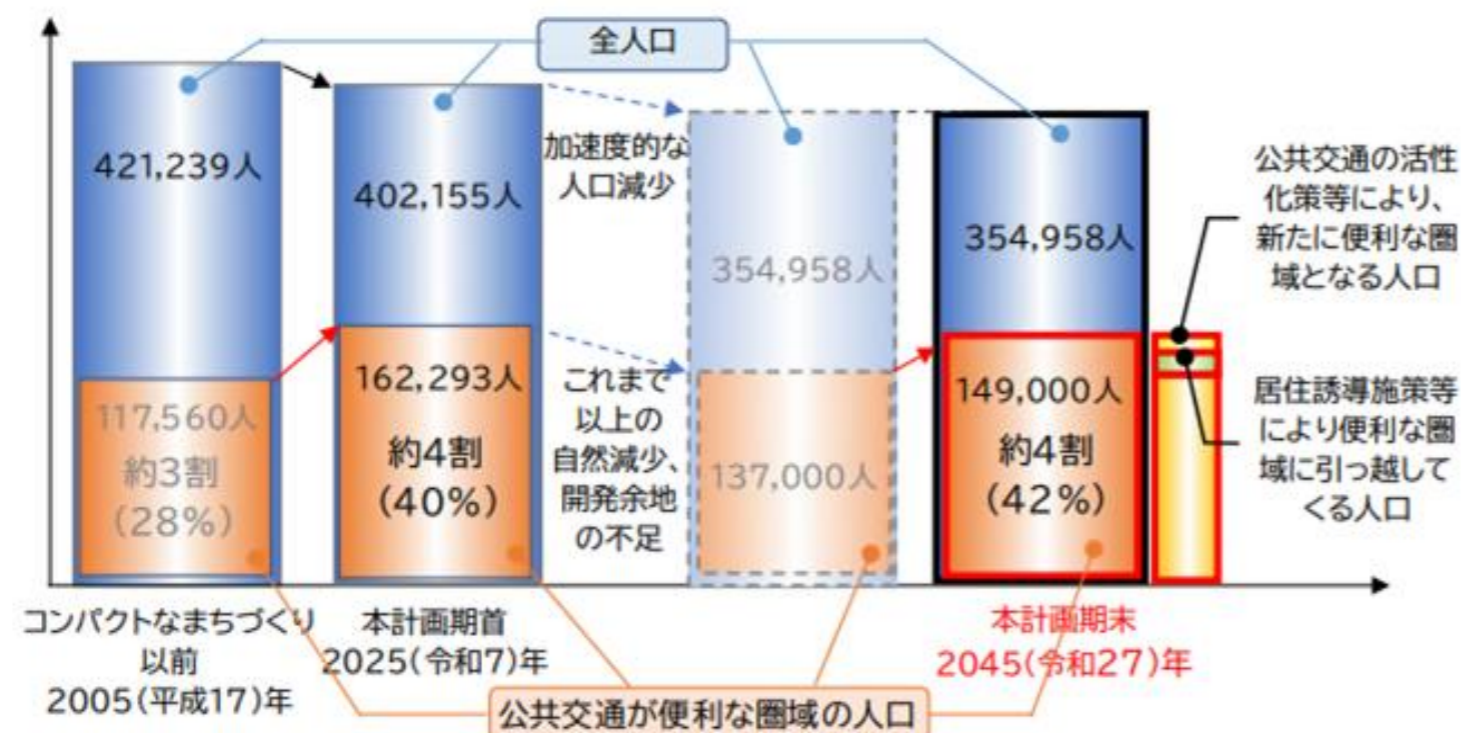
～20年後に約4割の維持を目指す

2045（令和27）年の本市の将来人口は354,958人と推計しており、これまで以上の自然減少や開発余地の不足が進めば、公共交通が便利な圏域人口は137,000人となることを見込まれます。

このため、20年後の2045（令和27）年に、都心地区では概ね50人/ha、公共交通が便利な圏域全体では35人/ha以上の人口密度を目指し、公共交通が便利な圏域に住む人口の目標を149,000人と設定します。

以上から、数値目標は、公共交通が便利な圏域に住む市民の割合とし、2025年（令和7年）時点の約4割に対し、20年後の2045年（令和27年）においても約4割の維持を目指します。

■公共交通が便利な地域に住む市民の割合



基本目標4

持続可能な都市経営・まちづくりを推進する
～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

数値目標(1)

【現行】

沿線居住(公共交通が便利な地域に住む)
人口の割合

→ 令和8(2026)年度:42.0%

【改訂案】

沿線居住(公共交通が便利な圏域に住む)
人口の割合

→ 令和11(2029)年度まで約4割を維持